



はぎ分室だより



異常気象時における

vol.12 R3.6.23

道路の事前通行規制をご存知ですか？

◎事前通行規制とは・・・

大雨や台風による土砂崩れや落石などの恐れがある箇所について、過去の雨量記録などを基に連続雨量の基準を定め、「通行止め」などを実施区間を定めています。

※道路法（46条）による通行止め

◎はぎ分室管内の国道191号では事前通行規制箇所があります。

番号	路線名	異常気象時通行止め実施区間 (事前通行規制区間)		備考 (規制基準)
		区間	延長	
①	国道191号	長門市三隅上 ～萩市三見	8.7km	連続雨量150mm
②	国道191号	萩市三見 ～萩市山田	1.4km	連続雨量250mm
③	国道191号	阿武郡阿武町木与 ～阿武町宇田	2.2km	片側交互通行規制： 規制延長0.4km 連続雨量200mm

長門市三隅上（宗頭交差点）

- 連続雨量が規制基準に達しない場合でも、パトロールで危険と判断されれば通行止めを行うことがあります。
- 通行止め実施中の規制区間の通行、出入りはできなくなります。
- 降雨が収まった後も、安全が確認されるまで規制を継続する場合があります。

出典：地理院地図（電子国土web）を加工して使用しています。

<災害・道路情報はコチラ>

- 災害情報 <http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/saigai/index.html>
- 道路規制情報 <http://www.road.cgr.mlit.go.jp/road/frame.htm>

国土交通省 山口河川国道事務所
山口国道維持出張所 萩分室
〒758-0011 山口県萩市大字椿東字浦田4987-3
TEL：0838-22-2530

発行元
問合せ

